

金属労協「2017～18年度運動方針」国内外の情勢

I. 国内政治・経済情勢

1. 最近の経済動向

①GDPの動向

2015年度のわが国の実質GDP成長率は0.8%となり、2年振りのプラス成長となったものの、2015年2月時点の政府の当初見通し（1.5%）、7月時点の年央試算（同）はもとより、2016年1月時点の実績見込み（1.2%）すら大幅に下回る成長率に止まりました。2016年1月時点との比較で見ると、住宅投資は2.8%の見込みに対して実績が2.4%、設備投資は2.8%の見込みに対して実績が2.0%とそれぞれ下方修正となりましたが、とりわけ個人消費は1.0%のプラスの見込みだったのが、実績は△0.2%と前年割れとなりました。外需寄与度は、1月時点の見込み、実績とも0.1%のプラスとなりました。しかしながら、2014年度に7.9%だった輸出増加率は、2015年度には0.4%に大幅鈍化しました。

四半期ごとに前年比で成長率を見てみると、2015年7～9月期には、個人消費が0.4%、住宅投資5.9%、設備投資2.6%、輸出が3.1%とそれぞれ堅調な伸びを示していましたが、その後、個人消費と輸出は10～12月期、2016年1～3月期とも前年割れに転じました。設備投資も10～12月期には4.1%に拡大したものの、2016年1～3月期には0.4%に大幅鈍化しています。この結果、2016年1～3月期の実質GDP成長率は0.1%、内需成長率は0.0%となり、2015年度内で見ると、ほぼゼロ成長であったということになります。（資料1）

2016年度の実質GDP成長率の年央試算については、7月時点で、政府は0.9%と見込んでいますが、民間調査機関の予測の平均では、0.62%に止まっています。（資料2）

②鉱工業出荷と設備投資

わが国の鉱工業出荷は、2015年年初には回復傾向を示していたものの、その後は再び悪化していましたが、2016年の夏場にかけて一進一退の状況となっており、底打ちの兆しが見られるところとなっています。2015年1月と比較した2016年6月の出荷指数（季節調整値）は、一般機械と電気機械が1割を超える大幅減少となっているものの、鉄鋼、非鉄金属、電線・ケーブル、金属製品、乗用車・バス・トラック、精密は5%前後の減少に止まっています。（資料3）

設備投資の先行指標である機械受注統計（船舶・電力を除く民需）では、2016年1～3月期までは前年比プラスで推移していましたが、4月にはマイナス8.2%、5月にはマイナス11.7%と急激に悪化しています。機種別に見ても、工作機械、船舶の大幅マイナスが続いているのに加え、原動機、産業機械、航空機も急速に悪化しています。（資料4）

③消費

小売業販売額を見ると、2015年11月以降、おおむね前年割れで推移しており、2016年6月には前年比マイナス1.4%となっています。業種ごとに見ると、資源価格下落の影響を受ける燃料

小売業のほか、各種商品小売業で前年割れが続いており、電気製品など機械器具小売業もマイナスが続いていましたが、6月にはプラス0.5%となりました。自動車小売業は2016年1、4、5月がプラス、2、3、6月がマイナスで、一進一退となっています。(資料5)

日銀の算出している「実質消費活動指数」を見ると、2010年を100として、2016年5月には102.8となり、前年同月と同水準、前月を0.2ポイント下回る状況となっています。(資料6)

経済活動の動向を敏感に観察できる職種の人々に対するアンケート調査である内閣府の「景気ウォッチャー調査」いわゆる「街角景気」における「景気の現状判断(方向性)DI」を見ると、2016年6月には3カ月連続で低下し、2012年11月以来の低水準となる41.2に落ち込んでおり、改善の兆しが見られない状況となっています。3カ月の間、全般的に悪化していますが、企業動向関連、雇用関連の悪化がやや大きい状況となっています。(資料7)

④輸 出

輸出金額(円建て)は、2015年9月までは前年比でプラスが続いていましたが、10月以降は前年割れが続いており、2016年4、5月には2桁の減少率となりました。数量、円建て価格、現地価格(契約通貨建て価格)とをしてみると、輸出数量が減少し、現地価格が低下し、円レートの上昇によって円建て価格も下落するという、トリプルパンチの状況となっていますが、6月には、数量が4カ月振りにプラスとなっており、金額のマイナス幅も縮小(マイナス7.4%)しています。(資料8)

金属産業の輸出金額について、商品別に見てみると、2016年5月には、主要商品項目のすべてにおいて前年割れとなっていました。6月には金属製品、船舶が前年比プラスとなりました。鉄鋼は2015年9月以降、2～3割の減少が続いており、非鉄金属、科学光学機器も2割程度の減少となっています。一般機械、電気機器は6月にマイナス幅がやや縮小しました。自動車は2016年3月までプラス基調となっていました。4月以降はマイナスに転じています。

金属産業の輸出額を輸出先別に見ると、2015年末ぐらいには主要地域のほとんどで前年割れとなりましたが、唯一プラス傾向が続いていたEU向けも、2016年5月には前年割れ(△3.4%)となりました。6月には、各地域ともマイナス幅がやや縮小しましたが、イギリスのEU離脱の国民投票結果が、さらに悪影響をおよぼすことが懸念されます。(資料9)

⑤金融政策と物価

金融機関は、預金者からの引き出し請求に備えるため、預かっている預金の一部を日銀当座預金に預けることが義務づけられています(準備預金)。最小限預けなくてはならない部分が「法定準備」、法定準備を超える部分が「超過準備」となります。法定準備については無利息ですが、超過準備については2008年10月以来、「当分の間」、0.1%の利息が付くことになっています。このため、リーマンショック前の2007年平均の残高が3,613億円だった超過準備は、2015年には192.3兆円に達しています。2016年1月、日銀は、今後、超過準備が積み上がる部分について、マイナス0.1%の金利をつける(マイナス金利)ことになりました。これにより、超過準備が抑制され、金融機関が資金を融資や株式投資、外債投資に用いることによって、設備投資の拡大や、株価の上昇、円相場の下落が期待されるところです。2016年3月に210.0兆円だったプラス

金利適用残高は6月に208.5兆円に、29.7兆円だったマイナス金利適用残高は25.7兆円にそれぞれ減少しています。

一方、「量的」金融緩和の主役であるマネタリーベースや日銀の長期国債保有残高の年間増加ペース、日銀の長期国債買入金額が抑制されていることは、懸念されることです。2015年9月には、マネタリーベースが前年に比べ85.9兆円増加していたのが、2016年6月には78.9兆円に鈍化しています。(資料10)

こうした中で、消費者物価上昇率(総合)は、2015年度にプラス0.2%に鈍化していましたが、2016年3月以降は前年比でマイナスに転じ、5月、6月はマイナス0.4%、7月(推計値)はマイナス0.6%となっています。消費者物価上昇率の鈍化・マイナスは国際的な資源価格の下落による部分が大きいです、「除く生鮮食品・エネルギー」で見ても、2015年12月に前年比1.3%だったのが、6月には0.8%に鈍化しています。(資料11)

⑥雇用情勢

完全失業率は2015年に3.4%だったのが、2016年6月には3.1%に低下しました。就業者が増加傾向にある一方、失業者、非労働力人口が減少しています。「正規の職員・従業員」は、6月には前年に比べ31万人増加しています。

有効求人倍率は急速な改善が続いており、2015年に1.20倍だったのが、2016年6月には1.37倍とほぼ25年振りの水準に上昇しています。正社員の有効求人倍率は0.88倍ですが、求人数の増加率は正社員が非正規を上回って推移しています。(資料12)

厚生労働省の「毎月勤労統計」によれば、一般労働者の所定内給与の増加率は、名目で2014年度0.2%、2015年度0.6%と2年連続でプラスとなりました。2015年度には実質でも0.3%のプラスとなっています。2016年度に入ってから、4、5月は2カ月連続で名目・実質ともプラスになっており、5月には名目で0.2%、実質で0.7%となっています。一方、パート労働者の現金給与総額は名目でプラスが続いていましたが、2016年4月にはマイナス0.8%となり、5月も0.0%に止まっています。(資料13)

⑦企業業績

2016年6月調査の日銀「短観」によれば、2016年度の金属産業の収益は、大企業では減収減益、中堅企業は増収増益、中小企業で減収増益の業種が多くなっています。しかしながら6月調査は、イギリスのEU離脱の国民投票結果を反映しておらず、想定為替レートも107~116円台となっていることに留意する必要があります。

ちなみに大企業では、売上高が、金属製品、はん用・生産用・業務用機械、造船・重機他が増収、鉄鋼、非鉄金属、電気機械、自動車が増収の見込みとなっており、営業利益は、金属製品と電気機械のみが増益で、その他は減益となっています。

中堅企業では、売上高が、鉄鋼、非鉄金属、自動車以外が増収、営業利益も、鉄鋼、電気機械以外は増益と見られています。しかしながら中小企業では、売上高が、はん用・生産用・業務用機械と自動車以外が増収となっている一方、営業利益は、はん用・生産用・業務用機械と電気機械以外が増益の見込みとなっています。(資料14)

2. 政治情勢

①政局の動向

2016年3月、民主党と維新の党が合流し、民進党が結党されました。民主党から130名、維新の党から21名など、総勢156名が参加しました。（他に維新の党の参議院議員5名が無所属で会派入り）

一方、2015年10月には、維新の党の所属国会議員のうち19名の国会議員により、おおさか維新の会が結成されました。民進党結党時には21名となっています。

2016年7月に行われた参議院選挙では、民進党、共産党、社民党、生活の党と山本太郎となかまたちの4党は、すべての1人区において候補者を一本化して、選挙に臨みました。

選挙結果は、改選121議席のうち、与党が自民党56議席、公明党14議席で70議席を確保、野党は民進党32議席、共産党6議席、おおさか維新7議席、社民党、生活の党と山本太郎となかまたち各1議席、4野党の統一候補である無所属が4議席となりました。この結果、非改選も含めた全体の議席数242の内訳は、与党が自民党121議席、公明党25議席で合計146議席、野党は民進党49議席、共産党14議席、おおさか維新12議席、日本のこころ3議席、社民党2議席、生活の党と山本太郎となかまたち2議席、諸派3議席、無所属11議席となりました。1人区については、32議席のうち自民党が21議席、野党4党統一候補が11議席を確保しました。（開票終了時点）

自民党は、選挙後の入党者も含めて27年振りに参議院で単独過半数を確保するとともに、与党におおさか維新、日本のこころ、そして改憲に前向きな無所属議員を含めると議席の3分の2を確保し、すでに3分の2以上となっている衆議院とともに、憲法改正の発議が可能な状況となりました。

②政府のさまざまな方針

2016年6月2日、安倍内閣は次のような政府の基本方針を閣議決定しています。

<経済財政運営と改革の基本方針2016>

- * 「成長と分配の好循環」の実現に向け、以下の方針により、アベノミクスの成果の活用などを図りつつ、短期・中長期的視点から、適切な経済財政運営を進める。
 - ・日本の景気回復の腰折れを回避し、日本経済を再びデフレに戻さない。
 - ・熊本地震による被災者の生活への支援に万全を期す。
 - ・誰もが活躍できる一億総活躍社会を構築する。
 - ・サプライサイドの強化を所得や需要の増加に結びつけ、それを持続的成長に結びつけるとともに、ローカル・アベノミクスを深化させることで「成長と分配の好循環」を一層強化する。
- * 「経済再生なくして財政健全化なし」の方針の下、経済・財政一体改革を推進し、600兆円経済の実現と2020年度の財政健全化目標の達成の双方の実現をめざす。ワイズ・スペンディングの考え方に立って、歳出改革にあたっては、先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携

強化、「見える化」の徹底・拡大を通じて、国・地方を通じたボトムアップの改革を推進する。

<日本再興戦略2016>

* 政権交代以降、名目GDPは約30兆円、就業者数は100万人以上増加し、企業収益は史上最高の水準に達している。回り始めた経済の好循環を、持続的な成長路線に結びつけ、「戦後最大の名目GDP600兆円」の実現をめざしていく。

* しかしながら、民間企業の動きは、いまだ本格的なものとなっていない。GDP600兆円を実現するためには、企業が豊富な内部留保を設備・イノベーション・人材といった未来への投資に積極果敢に振り向けることが不可欠であり、このため、

①新たな「有望成長市場」の戦略的創出

②人口減少に伴う供給制約や人手不足を克服する「生産性革命」

③新たな産業構造を支える「人材強化」

の三つの課題に向けて、さらなる改革に取り組む。

* ビッグデータ・人工知能などの技術革新や、農業の6次産業化をはじめとしたビジネスモデルの転換により、大きな発展の可能性が現実のものとなってきている。新たな価値の提供や社会的課題の対応により、潜在需要を開花させるとともに、人口減少社会での供給制約を克服する「生産性革命」を強力に推進する。

* 成長戦略第二ステージでは、こうした萌芽を、既存の組織や伝統的な業種の枠を乗り越え、経済社会全体にわたる、産業横断的な大きなうねりにつなげていく。

* 今後の生産性革命を主導する最大の鍵は、IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボット・センサーの技術的ブレークスルーを活用する「第4次産業革命」である。「第4次産業革命」は、技術、ビジネスモデル、スキルや働き方に至るまで、経済産業社会システム全体を大きく変革する。世界の主要プレイヤーの戦略と、わが国の「強み・弱み」を分析し、「取りに行く」分野を明確にする。健康情報、走行データ、工場設備の稼働データといった「リアルデータ」でのプラットフォーム獲得をめざしていく。

<まち・ひと・しごと創生基本方針2016>

* 地方創生は、2014、2015年度の国および地方の「戦略策定」を経て、2016年度から本格的な「事業展開」に取り組む段階となっている。

* 国では、総合戦略に基づき、「地域にしごとをつくり、安心して働けるようにする（ローカル・アベノミクスの実現）」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（地域アプローチによる少子化対策の推進）」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの分野を中心に政策パッケージを策定し、取り組みを推進している。

* 具体的には、「地域しごと創生会議」の開催、ローカル・ブランディング、ローカル・イノベーション、ローカル・サービス生産性向上、人材還流・育成の推進方策や「創り手」となる組織づくりの支援方策の検討、企業の地方拠点強化の税制整備や政府関係機関の地方移転の基本方針の決定、生涯活躍のまち構想の法制化を図ってきた。また、地域における少子化な

どの実情を踏まえた「地域アプローチ」による働き方改革、稼ぐまちづくりのための「包括的政策パッケージ」づくり、連携中枢都市圏をはじめとする地域連携の推進、中山間地域などにおける「小さな拠点」や地域運営組織の形成に取り組んできた。

* 今後、地域が持つ魅力（「知恵」「人材」「資源」）を最大限引き出し、地方創生の本格展開を推進する観点から、各分野の政策の着実な実行となお一層の強化を図る。

<ニッポン一億総活躍プラン>

* 日本経済にさらなる好循環を形成するため、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが経済を強くするという新たな経済社会システム創りに挑戦する。少子高齢化の流れに歯止めをかけ、誰もが生きがいを感じられる社会を創る。

* 誰もが活躍できる一億総活躍社会を創っていくため、「戦後最大の名目GDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という強い大きな目標を掲げ、この3つの的に向かって新しい三本の矢、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」を放つ。新・三本の矢に加えて、これら三本の矢を貫く横断的課題である働き方改革と生産性向上という重要課題に取り組んでいく。

* 成長か分配か、どちらを重視するのかという長年の論争に終止符を打ち、「成長と分配の好循環」を創り上げる。①子育て支援の充実、②介護支援の充実、③高齢者雇用の促進、④非正規雇用労働者の待遇改善（不本意非正規労働者の正社員への転換、同一労働同一賃金に向けた非正規労働者の賃金改善）、⑤最低賃金の引き上げ（最低賃金の年率3%上昇による雇用者全体の賃金底上げ）により、直接的な効果だけで、賃金総額全体は2020年度に約20.5兆円、2025年度に約29.5兆円増加することが見込まれる。

③消費税

消費税に関しては、2017年4月の消費税率10%への引き上げに伴い、酒類と外食を除く食品全般、および週2回以上発行し、定期購読されている新聞について、税率を8%に据え置く軽減税率法案が2016年3月、成立しました。しかしながら安倍総理は6月、通常国会閉幕後に記者会見を行い、リーマンショックのような金融不安とは異なるものの、新興国や途上国が落ち込み、世界経済は大きなリスクに直面しており、熊本地震など新たな下振れリスクもあり、再びデフレの長いトンネルに逆戻りするリスクがあるとし、消費税率引き上げを2019年10月に2年半延期することを正式に表明しました。

④TPPの署名

オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、アメリカ、ベトナムの12カ国で行われていたTPP（環太平洋パートナーシップ）協定交渉は2015年10月、大筋合意に達し、2016年2月には署名が行われ、参加各国は国内における承認手続きに入ることとなりました。

品目ベースの関税撤廃率は、工業製品に関しては、日本を含む10カ国が100%、オーストラリアが99.8%、メキシコが99.6%と、ほぼ完全撤廃に近いものとなりましたが、農林水産品に関

しては、100%は4カ国に止まり、99%台が3カ国、98%台が1カ国、96%台が2カ国、94%台が1カ国と、工業製品に比べ、やや低い撤廃率となりました。とりわけ日本の農林水産品の完全撤廃率は81.0%に止まり、参加国の中で突出して低いものとなりました。このため、トラックの対米輸出において、29年間にわたって25%の関税率のままで維持されるなど、特定国から関税撤廃のスケジュールを後ろ倒しにされているものが少なくありません。

自由貿易協定における関税の適用を受けるためには、締約国内で生産されているという「原産性」が求められており、原産性は付加価値の比率などによって判断されることとなりますが、TPPでは、日本で部品を生産し、締約国Aで組み立てを行い、締約国Bに輸出する場合、日本とA国における付加価値の足し上げを行う「完全累積制度」が採用されました。これによって、日本の部品メーカーが、A国で部品生産を行わなくとも、TPP特惠税率が適用されることとなります。(資料15)

TPPの「労働章」では、「各締約国は、自国の法律及び規則及び当該法律及び規則に基づく慣行において、ILO宣言に述べられている次の権利を採用し、及び維持する」とされていますが、「次の権利」のうち、あらゆる形態の強制労働の撤廃、雇用及び職業に関する差別の撤廃については、わが国は必要な法整備がなされていません。政府は、2016年3月、TPP承認案を国会に提出しましたが、これと合わせ、強制労働の撤廃と差別の撤廃に関する必要な法的措置を講じていくことが必要な状況であると言えます。

⑤安全保障関連法の成立

2015年9月、安全保障関連法が成立しました。

- * ①密接な関係にある他国への武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある(存立危機事態)、②わが国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がない、③必要最小限度の実力行使にとどまる、を3要件として、集団的自衛権の行使が認められる武力攻撃事態法の改正。朝鮮半島有事での米軍艦船の防護、ホルムズ海峡での機雷掃海などが想定されている。
 - * 日本の平和に深刻な影響を与える事態の時、世界中で他国軍の後方支援、たとえば弾薬の提供や発信準備中の軍用機への給油などができるようになる重要影響事態法の改正。
 - * 国連が直接関与しない平和維持活動に参加し、他国軍や民間人警護のために離れた場所に駆けつけて、武器使用を可能にするPKO協力法の改正。
 - * 国際社会の平和と安全などの目的を掲げて他国軍が戦争している時、現に戦闘が行われている場所以外で他国軍の後方支援を可能とする国際平和支援法。
- などを内容とするものです。

⑥改正労働者派遣法の成立

2015年9月、改正労働者派遣法が成立しました。

- * 特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止され、すべての労働者派遣事業は、新たな許可基準に基づく許可制となる。
- * いわゆる「26業務」への労働者派遣に期間制限を設けない仕組みの廃止。

- * 派遣先の同一の事業所に対し派遣できる期間（派遣可能期間）は、派遣先の事業所の過半数労働組合などからの3年ごとの意見聴取を要件に、制限を撤廃。
- * 同一の派遣労働者を、派遣先の事業所における同一の組織単位（課）に対し派遣できる期間は、3年を限度とする。
- * 派遣元に無期雇用される派遣労働者を派遣する場合は、期間制限なし。
- * 派遣元は、同一の組織単位に継続して1年以上派遣される見込みがあるなど一定の場合に、派遣労働者の派遣終了後、派遣先への直接雇用の依頼や派遣元による無期雇用などの雇用を継続させるための措置（雇用安定措置）を講じる。
- * 派遣元は、雇用している派遣労働者のキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練、希望者に対するキャリア・コンサルティングを実施する。
などを内容とするものです。

⑦原発再稼働

原子力発電所の再稼働に関しては、2015年8月に九州電力川内原発1号機が再稼働したのを皮切りに、10月には同2号機が、2016年1月に関西電力高浜原発3号機、2月には同4号機が再稼働となりました。そのほか高浜原発1、2号機、四国電力伊方原発3号機も安全審査に合格しています。しかしながら、高浜原発3、4号機については、大津地裁で運転差し止めの仮処分決定が行われ、当分再稼働できる状況となっていません。川内原発1、2号機についても脱原発派住民による運転差し止めを求める訴訟が起こり、福岡高裁宮崎支部は2016年4月、新規制基準に基づく原子力規制委員会の安全審査を認め、運転差し止めを棄却する決定を下しましたが、2016年7月の知事選で脱原発を掲げる知事が就任し、一時停止を要請する姿勢を示しています。

なお、EUの執行機関である欧州委員会は、2016年4月、原子力政策に関する報告書を発表しましたが、ドイツなど段階的に原発を廃止する国がある中で、原発を2050年までの「重要な電源構成要素」とすることを打ち出しています。

⑧熊本地震、東日本大震災

2016年4月、熊本で大地震が発生しました。まず14日にマグニチュード6.5、熊本県益城町で震度7を記録する地震が発生し、9名の死亡が確認されましたが、16日にはマグニチュード7.3、益城町、西原町、熊本市などで震度6強の「本震」が発生しました。マグニチュード6クラスの直下型地震のあとで、規模が上回る本震が起きたのは1885年の観測開始以来はじめてで、合計死者数は55名に達しました。工場関係では、熊本県、大分県、長崎県の工場で地震の直接被害による生産停止が発生するとともに、これら地域の工場から部品供給を受けていた他の地域の工場でも、一時、生産停止に追い込まれたところが少なくありませんでした。

東日本大震災は2016年3月で丸5年を経過することになりました。同月時点で死者15,894名、行方不明者2,561名が確認されており、174,000名が避難を続けています。避難生活による体調悪化など震災関連死は3,405名が認定されています。

5年間で26.3兆円の復興予算が組まれましたが、災害公営住宅は計画（約3万戸）の5割の

完成に止まっています。海岸防潮堤も677箇所のうち2016年1月末に着工されているのは8割、完成は2割（126箇所）となっています。再開を希望する水産加工施設の86%が業務を始めましたが、売り上げが8割以上回復した業者は岩手、宮城で約60%、福島は約20%に止まっています。

除染については、避難指示区域となった11市町村のうち、6市町村では国による直轄除染がほぼ完了し、残る5市町村も2016年度中の完了を目標にしていますが、除染を終えた市町村でも、線量が十分に下がっていないとして再除染の要望が出てきています。汚染土については、約1,000万立方メートルの量で、1,600ヘクタールの中間貯蔵施設が必要となっていますが、用地取得は15ヘクタールに止まっています。

Ⅱ．国際政治・経済情勢

1. アメリカ

①政治情勢

アメリカでは2016年11月に大統領選挙が行われますが、7月に行われた党大会において、民主党はヒラリー・クリントン前国務長官、共和党は実業家のドナルド・トランプ氏を指名しました。クリントン候補は早い段階から民主党の大本命と見なされていましたが、公立大学の学費無料化を主張し、アメリカ上院議員ではじめての社会主義者と言われるバーニー・サンダース氏に対し、苦戦を強いられることになりました。一方、共和党では、人種的偏見と過激な言動によって、富裕層ではない白人男性の支持を集めたトランプ候補が、ジェブ・ブッシュ元フロリダ州知事、マルコ・ルビオ上院議員といった共和党主流派や、茶会系のテッド・クルーズ上院議員らを退けることとなりました。こうした経緯から、クリントン、トランプ両候補とも、大衆迎合的・保護主義的な姿勢をさらに強めていくことが懸念されています。

アメリカとキューバは2015年7月に国交を回復していましたが、2016年3月には、オバマ大統領はアメリカの大統領として88年振りにキューバを訪問、アメリカ企業の進出や人的交流では一致しましたが、人権の状況の改善や民主化に関しては、きわめて深刻な相違があり、溝は埋まりませんでした。

②経済動向

アメリカで最も重視される経済指標である非農業部門雇用者数の前月差は、2016年5月にプラス3.8万人（発表時点、その後プラス1.1万人に下方修正）に止まり、市場予想のプラス16.0万人を大きく下回ったことから、アメリカ経済の減速懸念が高まりました。2015年12月に9年半振りの利上げが行われ、追加利上げが6月にも予想されていましたが、こうしたことから、早くとも11月の大統領選挙後に先送りされるものと見られています。しかしながら6月の雇用統計では、市場予想（プラス18.0万人）を大きく上回るプラス28.7万人と大幅に増加し、EU離脱を決めたイギリスの国民投票結果に伴う世界経済の動揺を鎮めることとなりました。

アメリカのシェールガス開発投資が減少する中で、これまで大幅な供給過剰となっていた原油の需給バランスが早晚均衡に向かうことが予想され、原油価格の大幅な下落は回避されるものと見られています。

2015年末以降、賃金が前年比2%半ば程度で安定的に増加していることから、家計の消費に対する慎重姿勢が和らいでおり、消費者の先行き見通しは改善しています。製造業の景況感（ISM製造業景況指数）も大幅に上昇していますが、設備投資については、力強い回復が見られないところとなっています。これまでの原油安・ドル高の悪影響が薄らいでいるため、景気持ち直し傾向が続くものと見られており、2015年の実質GDP成長率は2.4%でしたが、IMFの見通し（2016年7月）では、2016年2.2%、2017年2.5%と予測されています。

2. ヨーロッパ、中東

①政治情勢

2016年6月23日、イギリスにおいてEU離脱の是非を問う国民投票が行われました。キャメロン首相が政権の主導権を強化するために実施したのですが、残留派勝利の予想にも関わらず、離脱支持52%、残留48%、その差が127万票という予想以上の大差となりました。このため、世界各地の株式市場は大幅に下落、イギリスのポンドも暴落しました。結果を受けてキャメロン首相は辞意を表明、新首相には7月、メイ内務相が就任しました。

今後、イギリスはリスボン条約第50条の規定に基づき脱退通告を行い、その2年後にすべてのEU法はイギリスで効力を失うこととなります。EU主要国は、イギリスに対し早期の通告を求め、通告前の交渉は行わない構えですが、イギリスは早期の脱退通告を避け、脱退後の関係を見極めることが優先課題となっています。

* ノルウェーが参加しているE E A（欧州経済領域）方式

* スイスがEU各国と締結している二国間協定方式

* EUとカナダの包括的経済協定方式

などが想定されていますが、ノルウェーやスイスの場合には、離脱の理由となったEU法の影響を受け、EUへの拠出金の支払いが求められ、人の移動の自由についても受け入れが求められることになるため、困難な交渉が予想されています。EUカナダの協定では、サービスの自由化が部分的となっています。また国内的には、EU残留派が多数を占めるスコットランドの独立問題、北アイルランドの分離・アイルランドへの統合問題も再燃してくることが予想されています。

内戦が続くシリアなどから多くの難民、移民がギリシャ、イタリア、ハンガリーに逃れていましたが、EUでは2016年9月、6月に合意していた4万人に加え、新たに12万人の追加受け入れで合意しました。しかしながら、割り振り先が決まったのは6万6千人分（ドイツ約1万7千人、フランス1万3千人、スペイン8千人、ポーランド5千人など）のみで、5万4千人分については、先送りされることになりました。2015年におけるEU加盟28カ国に対する難民申請は、前年の2.2倍以上にあたる125万人に達しましたが、出身国はシリアが29%、アフガニスタン14%、イラク10%などとなっており、申請先はドイツ35%、ハンガリー14%、スウェーデン12%となっています。2016年3月、EUとトルコは無秩序な流入を阻止するため、EUがトルコへのシリア難民支援の資金援助を倍増（60億ユーロ）するのと引き換えに、トルコからギリシャへの密航者はトルコに送還する、シリア人送還者1人につき1人のシリア人難民をEUが正規に移住させる、ことを決定しました。難民の受け入れに対し、ルーマニア、チェコ、ハンガリー、スロバキアは反発しており、ポーランドでも2015年10月、総選挙において難民受け入れに反対する右派勢力が圧勝しています。

2016年1月、サウジアラビアにおいてイスラム教シーア派指導者が処刑されたことに反発したイラン群衆がサウジアラビア大使館を襲撃、これを受けて、サウジアラビアはイランと国交を断絶しました。一方、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、中国の6カ国は、同月、イランが6カ国との合意に基づいて核計画を縮小したことを踏まえ、対イラン制裁を解

除しましたが、サウジアラビアとイランとの対立激化も懸念されるようになっていきます。

2015年10月、トルコの首都アンカラで自爆テロが発生し、100人以上が死亡しました。またエジプトでは、イスラム過激派組織 I S（イスラミックスター）のテロにより、ロシア旅客機が墜落、224名が死亡しました。11月には、パリ中心部の劇場やレストラン、近郊のスタジアムなど6カ所で I S による同時多発テロが発生、130名が犠牲となりました。2016年3月には、ベルギー・ブリュッセルの空港と地下鉄駅でテロが発生し、34名が死亡しました。さらに2016年7月には、バングラデシュの首都ダッカ市内のレストランにおいて、I S を名乗る武装グループが人質を取って立てこもり、J I C A プロジェクトのコンサルタント関係者7名の日本人が殺害され、フランス・ニースでも、過激派組織に関係すると見られる男が84名を殺害するテロを引き起こしました。

I S の支配地域の縮小がテロ多発の要因のひとつとも言われていますが、アメリカ、ロシア、サウジアラビア、イラン、トルコといった関係各国の対立を超えた国際的な連携強化により、一刻も早く I S を壊滅に追い込むことが不可欠となっています。

トルコでは、2016年7月、エルドアン政権と対立する一部軍人がクーデターを引き起こしました。300人近くの死者を出し、反乱はすぐに鎮圧されましたが、エルドアン大統領が強権的姿勢をさらに強めていくことが懸念されています。

②経済動向

ユーロ圏では、2015年の実質GDP成長率が1.7%となりましたが、2016年1～3月期には、輸出が伸び悩んだものの、雇用改善や物価下落による実質雇用者報酬の増加（前期比プラス0.9%）により個人消費が増勢を強め、また難民問題に関連した公共投資の拡大や暖冬が機械投資や建設投資を押し上げたことから、前期比年率2.2%の成長となっています。しかしながら4～6月には、暖冬要因の剥落、原油価格の反発に伴う実質雇用者報酬の下押しによる個人消費の減速により、成長ペースの鈍化が見込まれており、2016年としては、実質GDP成長率は1.6%と予測（IMF）されています。

ユーロ圏の輸出に占めるイギリス向け輸出の比率は10%に満たないことから、イギリスのEU離脱の影響は限定的と見られており、企業が経営資源をイギリスからユーロ圏にシフトさせる動きが強まるものと考えられていますが、オランダ、アイルランドの受ける影響は大きく、また、イギリスとつながりのある企業の投資が抑制される公算が大きくなっています。

イギリスの2015年の実質GDP成長率は、2.2%となっていました。2016年1～3月期には在庫投資の減速により、前期比年率で1.8%に減速しました。離脱後のEUとの新たな関係が見えない中で、当面、企業マインド、家計マインドが悪化し、投資や消費が手控えられ、景気後退が避けられない見通しとなっています。イギリス財務省では、7～9月期にはマイナス成長に転じるものと試算しています。（資料16）

3. アジア

①政治情勢

2016年3月、中国では全人代（全国人民代表大会）が開催され、2016～20年の第13次5カ年計画では、成長率目標を平均6.5%以上（2016年については6.5～7%）と明記されました。前の5カ年計画の7%目標を下回るものの、2020年のGDPと個人所得を2010年比で倍増させる「小康社会（ややゆとりのある社会）」をめざすことになっています。政府活動報告では、鉄鋼、石炭などの過剰生産能力の解消やゾンビ企業の整理による構造改革、PM2.5の濃度低下、愛国主義教育の強化と健全なインターネット文化の育成などが打ち出されています。

2016年1月、中華民国で総統選が行われ、最大野党・民進党の蔡英文主席が当選、8年振りに民進党が政権を奪回しました。立法院選挙でも113議席のうち民進党が64議席と、過半数を確保しました。蔡総統は中台関係に関し、従来の独立志向を封印し、現状維持の立場をとっており、これが中台関係改善以外に業績のない馬英九政権に対する不満の受け皿になったと言われています。

ミャンマーでは2015年11月に総選挙が行われ、アウンサンスーチー氏の率いるNLD（国民民主連盟）が、上下両院664議席中390議席を獲得して圧勝しました。1962年のクーデターにより政権を奪取していた国軍の勢力は、最高司令官が任命する軍人議員166議席を含めても208議席に止まる惨敗となりました。この結果、2016年3月には、スーチー氏側近のティンチョー氏を大統領とする新政権が発足しました。スーチー氏は、憲法の規定により大統領に就任できないことから、外務、大統領府、電力エネルギー、教育の閣僚を兼務するとともに、新設された国家顧問に就任しました。

②経済動向

中国では、2015年の実質GDP成長率が6.9%でしたが、2016年には1～3月期、4～6月期とも6.7%に減速しています。大手民間企業における中途採用の凍結、新卒採用の縮小など、雇用所得環境の悪化により、個人消費が鈍化していましたが、物価上昇圧力の低下により、6月の実質小売売上は前年比10.3%増に回復しました。民間企業は過剰債務・過剰設備を抱える下で投資を抑制しており、固定資産投資は2015年の10.0%から2016年1～6月期に9.0%にスローダウン、鉄鋼の過剰生産能力を抱える製造業向けインフラ投資は同じく8.1%から3.3%に減速しており、公共投資が景気・雇用を下支えしています。住宅販売は過熱気味ですが、金融緩和に伴う投機的需要の拡大と見られています。輸出は、人件費の上昇と輸出先の景気減速により伸び悩みが見られますが、資源価格の持ち直しなどにより、資源国・新興国向け輸出の下げ止まりの兆しも見られます。

日本総研の試算によれば、2015年末における「潜在的に危険な借入金の比率」は8.6%、公式統計の5倍に達しており、個別の金融機関の支払い不能などが金融システム全体に波及するシステミックリスクが高まっています。人民元レートはUSドルや円に対して元安が進展しましたが、リスク回避の動きが強まれば、一層の元の下落も懸念されています。

インドネシアでは、経常収支赤字の縮小、インフレ率の低下など、経済のファンダメンタル

ズの改善が見られていましたが、加えて、2016年に入って6月までに4度の利下げを行ったこと、経済危機は通常は新興国通貨の暴落を招きやすいものの、イギリスのEU離脱に伴いアメリカの利上げが先送りされたことから、かえって通貨ルピアが下支えされたこと、などによってマクロ経済の安定が図られている状況にあります。実質GDP成長率は2015年に4.8%でしたが、2016年1～3月期も前年比4.9%と堅調に推移しています。

フィリピン経済は、2015年の実質GDP成長率が5.9%だったのに対し、2016年1～3月期が前年比6.9%と、成長が加速している状況にあります。製造業生産指数も、2016年に入って以降、おおむね2桁台の伸び率で推移しています。しかしながら、2016年6月に就任したドゥテルテ大統領は親中派と見られていることから、中国との関係強化による経済の不安定化が懸念されるところと言えます。

ベトナム経済は2015年の実質GDP成長率が6.7%に達していましたが、2016年には1～6月期に前年比5.5%となり、やや減速感が出ています。メコンデルタ地域の干ばつと塩害により第1次産業が前年割れとなったこと、原油セクターが増産に及び腰であることなどが理由として挙げられており、繊維業、電子・通信機器製造業、卸売・小売業、情報・通信産業は引き続き高い成長率を維持しています。(資料17)

4. 国際組織など

①COP21

2015年11～12月、パリにおいて国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)が開催され、196の国と地域すべてが参加する2020年以降の地球温暖化対策の新たな枠組みとして、法的拘束力を持ったパリ協定が採択されました。

*産業革命前からの気温上昇は、2度を十分下回る水準に抑え、1.5度未満に向けて努力する。

*各国は、温室効果ガスの削減目標を国連に提出する。目標は5年ごとに見直す。

*55カ国以上が批准し、批准国の温室効果ガス排出量が世界全体の55%以上に達してから30日後に発効する。

などを内容とするものです。

日本政府は2015年7月、2030年度までに温室効果ガスを2013年度比で26.0%、2005年度比で25.4%削減する目標を国連に提出していますが、これを実現するため、2016年5月、「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。

*中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度比26.0%減、2005年度比25.4%減の水準。

*長期的目標として、2050年までに80%の温室効果ガス排出削減をめざす。

とした上で、2030年度に向け、

*トップランナー制度などによる設備・機器の省エネ。

*新築の建築物・住宅の省エネルギー基準適合義務化やネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ハウス)の推進など建築物、住宅の省エネ。

- * エネルギーの使用状況を表示し、空調や照明について、最適な運転支援を行う「エネルギー管理システム」やスマートメーターの利用によるエネルギー管理の徹底。
 - * 2020年に高速道路での自動運転など道路交通流対策。
 - * 安全性が確認された原発の活用。
 - * 途上国などに低炭素技術を普及させることを通じて、温室効果ガスの排出削減・吸収を図り、わが国の貢献を定量的に評価する JCM（二国間クレジット制度）。
- などを推進していくことになりました。

②SDGs

国連は2015年9月、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択しました。極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であるとの認識に立って、人間、地球および繁栄のための、より大きな自由における普遍的な平和の強化を追求する行動計画であるとされており、17の持続可能な開発のための目標（SDGs）と、169のターゲットが掲げられています。2030年までに、

- * あらゆる貧困と飢餓に終止符を打つ。
- * 国内的・国際的な不平等と戦う。
- * 平和で、公正かつ包摂的な社会をうち立てる。
- * 人権を保護しジェンダー平等と女性・女兒の能力強化を進める。
- * 地球と天然資源の永続的な保護を確保する。

とともに、持続可能で、包摂的で持続的な経済成長、共有された繁栄、働きがいのある人間らしい仕事のための条件を、各国の発展段階の違いや能力の違いを考慮に入れた上で、作り出すことを課題として掲げています。（資料18）

資料18 持続可能な開発目標

- 目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
- 目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- 目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 目標 4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女兒の能力強化を行う。
- 目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
- 目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
- 目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
- 目標 9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
- 目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する。
- 目標11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する。
- 目標13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
- 目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
- 目標15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
- 目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、

あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

③伊勢志摩サミット

2016年5月には、主要7カ国首脳会議（伊勢志摩サミット）が開催されました。

世界的な成長は低成長のリスクが残る中、依然として緩やかで、かつ潜在成長力を下回っているという認識に立って、

- * 債務を持続可能なものとする取り組みを継続しつつ、金融、財政、構造政策の「3本の矢」の重要な役割を再確認する。
- * パリ協定の2016年中の発効に取り組む。
- * 工業部門、とくに鉄鋼での世界規模での過剰な生産能力は、世界的な影響を有する構造的課題であることを認識する。
- * あらゆる形態のテロを強く非難する。とくにアクセスが開かれていて、警備が脆弱な場所、ならびに文化的財産を狙った攻撃の増加について、深刻な懸念をもって留意する。
- * 北朝鮮による核実験および弾道ミサイル発射を最も強い表現で非難する。
- * 東シナ海および南シナ海における状況を懸念し、紛争の平和的管理および解決の根本的な重要性を強調する。

などを盛り込んだ首脳宣言をとりまとめました。加えて、「女性の能力開花のためのG7行動指針」および「女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ」が確認されましたが、2015年のエルマウ・サミットの重要テーマであった「ビジネスと人権」に関しては、触れられませんでした。

サミット終了後、オバマ大統領は現職のアメリカ大統領としてはじめて広島を訪問し、平和記念公園の原爆死没者慰霊碑に献花したのち、亡くなった被爆者を追悼し、核兵器のない世界を追求していく必要性を訴える声明を発表しました。

④第4次産業革命

インダストリー4.0（ドイツ）、インダストリアル・インターネット（アメリカ）、第4次産業革命（日本再興戦略2016）などと呼ばれる変革が進展しています。事業所内・事業所間の設備や従業員、サプライヤー、ロジスティック部門、販売部門、アフターサービス部門、消費者の手許にある製品などすべてをネットワークで結び、データをやり取りし、そこから得られるビッグデータをAI（人工知能）で分析することにより、生産の効率化、省エネルギー、製品やサービスの向上、基礎研究や技術開発、製品開発などに活用するものです。日本では、ICTで情報を収集し、AIで処理し、ロボットで生産する、ものづくりにおいて現場で働く者の役割を低下させるようなイメージがあり、政府の「新産業構造ビジョン（中間整理）」でも、

- * IoT、ロボット等によって省人化・無人化工場が常識化し、製造に係る仕事は減少。
 - * IoTを駆使したサプライチェーンの自動化・効率化により、調達に係る仕事は減少。
- することにより、製造・調達分野で15年間に300万人の雇用が失われると試算しています。しかしながら、インダストリー4.0プラットフォームの「インダストリー4.0実現戦略」やGEの「インダストリアル・インターネット@ワーク」といった報告書では、

- * 従業員の業務範囲を拡大し、その技能を高めて自由裁量の余地を広げ、優れた成果と生産性の向上をもたらす。最終的には雇用の増加とその質の向上、生活水準の向上、高齢化や年齢に適った労働形態を実現する。
- * 高度なインテリジェント機器や分析機能が開発されても、操作するのはあくまで人間であり、多くの作業では、今後も人間だけが持つ精神的な能力と身体的な能力が必要とされる。
- * 成功をもたらす決定的要因が人間であることには今後も変わらない。労働に生じる変化が、関係者すべて（労働組合および使用者団体等）の支持と支援を受けた前向きな進展となることが重要である。

といったことが指摘されています。（資料19）